

申し入山書

一三削除

われわれは、去る一月から二月にかけて横浜市中区寿町周辺で起きた、少年らによる日雇労働者差別・虐殺事件を断固として糾弾し、二度と同様の事件が起らぬよう、「横浜への日雇労働者差別・虐殺糾弾」、少年らを虐殺にかりたてる時代を繋つ、三・一二討論集合」を開き、以下、大阪府、大阪市に対する申し入れ書を連合決議として採択した。十日、新聞等で明らかとなり、昨年一二月から本年二月にかけて、横浜市中区寿町周辺で泊ろヒニラかなく、いややう「青カン」を強いられこゝに日雇労働者、二十数名が、中學生を含む十

人へ少年らによって暴行され、三人が死亡、十数人が重軽症傷を負うと言う事件が起つた。

少年らの警察への供述によれば、驚くべきことに、何で逮捕されるへかわからぬと言った状態で、動機についても「地下街はぶつたろうが、どうから酒くにくく浮いて退治しよう」と話がまとまたなどといふものである。

われわれは二つ事件に対しても、夫して無闇びで、うごこにはぐれまい。なぜなら、横浜寿町と同じく、日雇労働者へ密集居住地区である金崎周辺においても多くの日雇労働者が、いややう「青カン」を強いられており、いつ同様の事件が起らぬかわからぬからである。事実、去る九日夜、金崎日雇労働組合・毎

議団が、天王寺・難波、梅田周辺で「青カニ」を強いら
れていた労働者から聞き取り調査を行なった結果
によれば、特に難波周辺で少年らによつて暴行をう
けたという訴えがある。

われわれは以下に述べるよう、一のやうな事
件が起きたことについて、大阪府・大阪市へ行政監
査は免れえないものと考える。すなわち、根本的な
原因として、慢性的不況の中で、資本による日雇労
働者の使い捨てがアラシに招車をかけていろいろにもか
かめられず、何ら仕事の保償する施策が講じられてい
ない二点。又、求人の落ち込みによってアラシした労
働者や高齢者、病弱者、「障害」者など、働けなくる
労働者に対する福祉が十分に行なわれていない

二点。これらには、窮乏状態に落ち入った原因をもつば
う「なまけもの」で「働く意志がない」という個人的
責任に解消し、すでにある日雇労働者に対する社会
的差別と偏見を除去につとめるどころか、行政政策
の具体的遂行過程において差別的選別が行なわれて
いる結果、社会的差別と偏見を行政的には認する
結果になつていることである。

以上述べたことをふまえて、われわれは、以下へ
点について要求を申し入れる。

記

- 一、日雇労働者へ仕事を保償すること。
- 一、高齢者、「障害」者に対する軽作業労働を保障

障するここと。

一、福祉の切り捨てを止めるること。

一、大阪市立更生相談所条例を撤廃し、ドヤを居宅と認め居宅保護を行ない、生活を保障すること。

一、病気への労働者へ入院を保障すること。

一、越年対策にみやいのうような保安処分的隔離収容政策を改めること。

一、就労申告書へ廃止を白紙撤回せよ。

一、日雇労働者への生活への安定と社会的権利を向上させることから、日雇健康保険へ廃止を行わないよう国へ關係機關に働きかけること。

一、日雇労働者への社会的差別と偏見に対して、これを除去するよう具体的な教育施策を講じる

二二。

以上

全国日雇労働組合協議会

金子崎日雇労働組合・協議会

寿田日雇労働者組合

佐島日雇労働組合

山谷争議団

金子崎地域問題研究会

金子崎夜間学校

全国金属労働組合・西成地域合同労働組合

全国障害者解放運動連絡会議

キリスト教金子崎越冬会議会

西園智（天田教育共闘会議議長）

市川正昭(大阪市教組南大阪支部書記長)

他、横浜の日雇労働者差別・虐殺糾弾・少年うき虐殺にかり
たてる時代を繋つ3・12集会参加者 210名

一九八三年三月十八日

大阪府知事 出井 田四郎